

## 令和6年度の介護報酬改定により新たに定められた事項

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
  - (1) 医療と介護の連携の推進
  - (2) 感染症や災害への対応力強化
  - (3) 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し
  
- 2 自立支援・重度化防止に向けた対応
  - (1) リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
  - (2) 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
  
- 3 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりについて
  - (1) 生産性の向上等を通じた働きやすい職場づくりについて
  
- 4 制度の安定性・持続可能性の確保
  - (1) 評価の安定性・持続可能性の確保
    - ・ 訪問介護における同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬の見直し

(参考)厚生労働省 HP の該当箇所

(改定事項(主な事項))

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001230330.pdf>

(改定事項)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001230329.pdf>